

穿刺方法に関する調査結果

現在、骨髄・リンパ節・滑液のう等に行う穿刺に係る給付は、「25 穿刺検査」、「39 筋肉内注射」及び「43 脊髄腔内注射」に分かれて適用されている。穿刺に係る種別の整理を検討するため、産業動物獣医療の現場で行われている検査のための穿刺方法について調査を行った。

設問	現在、産業動物獣医療においては、検査のために以下の穿刺が行われているものと考えられます。もし、他にも実施している方法がありましたら、その方法を記入してください。 ・後頭下穿刺 ・腰椎穿刺 ・尾椎穿刺 ・体表の血腫、膿瘍等の穿刺 ・骨髄穿刺 ・リンパ節穿刺 ・滑液包穿刺 ・胸腔穿刺 ・腹腔穿刺
回答	肝臓穿刺・腎臓穿刺（腹腔穿刺に入るか？） 卵胞嚢腫等の穿刺吸引（卵巣直接注射適用細則に記載）卵巣注射器を用いて子宮頸管手前からアプローチ

（参考）家畜共済診療点数表における穿刺に係る種別及び点数

穿刺部位	適用する種別	B種点数	A種点数	B-A種点数
骨髄	25 穿刺検査	253	35	218
リンパ節	25 穿刺検査	253	35	218
滑液包	25 穿刺検査	253	35	218
胸腔	25 穿刺検査	253	35	218
腹腔	25 穿刺検査	253	35	218
体表の血腫、 膿瘍等	39 筋肉内注射	70	13	57
後頭下	43 脊髄腔内注射	335	78	257
腰椎	43 脊髄腔内注射	335	78	257
尾椎	43 脊髄腔内注射	335	78	257